

伝達能力とは何か

伊原 巧

What Is Communicative Competence?

Takumi IHARA

変形文法の扱う狭い範囲の言語能力論を批判し、言語能力というものを社会文化的観点から捉えなおすことによって、トータルな意味での言語使用能力の解明、すなわち伝達能力の解明を主張したのは社会言語学派であった。それでは、彼らによって提起された伝達能力とはいかなるものなのか。本稿では、彼らの主張する伝達能力論に依拠しながら、伝達能力を外国語教育の視点から分析・検討してみることにする。

I. 社会言語学派の伝達能力論

まず Halliday にふれておく必要があるだろう。Firth の影響を受けた Halliday は、言語が社会において果たす機能を解明し、これらの機能が言語構造にどのように反映されているかを記述するのが言語研究であるとする。彼は、言語の機能は、命題内容に関わる観念構造的機能 (ideational function)、話者・聴者間相互の役割関係を表す対人的機能 (interpersonal function)、文相互間に関連づけるしくみに関わる談話構造的機能 (textual function) の三つからなるとし、これらの機能解明のためには、言語使用の研究のみが必要であるとする。それゆえ、Halliday は、変形文法の主張する言語能力と言語運用の区別については、それに批判をなげかけた Hymes 以上に批判的であり、その区別すら認めない。

Here we shall not need to draw a distinction between an idealized knowledge of a language and its actualized use: between 'the code' and 'the use of the code', or between 'competence' and 'performance'. Such a dichotomy runs the risk of being either unnecessary or misleading: unnecessary if it is just another name for the distinction between what we have been able to describe in the grammar and what we have not, and misleading in any other interpretation¹⁾.

ところが、Halliday には、言語使用のレベルで働く言語機能への注目を喚起しておきながら、これら三つの機能をすべて文法の枠組で扱っているという不十分さがある。この点に関して、Leech は次のように述べている。

My main disagreement with Halliday, however, is over his wish to integrate all three functions within the grammar. I maintain, in contrast, that the ideational function belongs to grammar (which conveys ideas to the hearer through a sense-sound mapping), and that the interpersonal function and the textual 'function' belong to

pragmatics²⁾.

つまり、語用論で論じられるべき機能まで文法の枠組で扱っていると言うのである。しかも、Munby が指摘するように、Halliday は言語研究の対象を言語使用しながら、その実際の分析は節のレベルにとどまっているのである。

… ; and Halliday, concerned as he is with intersentential cohesion, has restricted his actual analysis of language in use to the level of the clause³⁾.

そこで、Halliday の分析は人間の行動の型と言語表現の関係へとすすむことになる。人間がとる行動の型は、対人関係や場面といった社会的コンテクストから派生し、言語形式をもって表現される。そして行動の型と言語形式を関係づけるものとして社会的意味 (social meaning) の存在を提案する。すなわち、社会的コンテクストが行動の選択 (what the speaker can do) を決定し、行動の選択が意味選択 (what he can mean) に移行し、その意味選択が言語形式の選択 (what he can say) の入力になると言うのである。従って Halliday の言語研究の目標は、彼の言葉によると、次のようになる。

The study of language as social behaviour is in the last resort an account of semantic options deriving from the social structure⁴⁾.

このように、言語構造に機能論的アプローチをとり、社会的コンテクストにおける行動としての言語に社会意味論的アプローチをとる Halliday の言語研究は、変形文法の言語能力論とは異なり、言語使用を重視した言語分析である点と、後述する談話の言語形式の構造を明らかにした点で、伝達能力の解明に一つの貢献をしてくれたものと言えるであろう。

次に Bell を見てみよう。彼は伝達能力について次のように述べている。

A specification of communicative competence can be recognized as an attempt to define not only how a user is able to judge grammaticality but also how he is able to recognize what is acceptable as a speech act in a social situation⁵⁾.

すなわち、この能力は文法性を判断する能力と社会的場面における発話内行為の容認可能性を認識する能力のことであると言える。

さらに Widdowson は、Saussure の langue と parole や変形文法の competence と performance と若干異なる概念として usage と use を提案している。

Usage, then, is one aspect of performance, that aspect which makes evident the extent to which the language user demonstrates his knowledge of linguistic rules.

Use is another aspect of performance: that which makes evident the extent to which the language user demonstrates his ability to use his knowledge of linguistic rules for effective communication⁶⁾.

すなわち usage とは、単に文法規則の知識ではなく、それを performance の中で具現化できる能力のことであり、use とは、文法規則の知識を効果的伝達が達成されるように使用できる能力のことである、ということになる。

すると、Bell の言う「社会的場面における発話行為の容認可能性を認識する能力」も、Widdowson の言う「文法規則の知識を効果的伝達が達成されるように使用できる能力」も、

要するに、発話が社会的条件やコンテキストにうまく適応しているか否かという判断と関わるものであり、その意味では、これらは伝達場面における「言語使用の適切さ」の判断に関わる能力のことであると言ってよいであろう。そうだとすれば、Bell も Widdowson も、伝達能力というものを大きく二つに分けて「文法的正確さ」と「言語使用の適切さ」を判断できる能力として捉えているということになる。前者の能力は、例えて言えば、チェスのルールに従ってチェスを行えるか否かに関わり、後者の能力は、相手の出方に応じてゲームを巧みに運びうるか否かに関わることになる。

外国語教育の立場からすれば、学習者が目標言語の文法規則の習得過程をぬきにして伝達行為をなすことはまず望めない。その意味では、伝達能力を外国語教育の視点から解明する上で、Halliday よりは Bell と Widdowson の見解の方が我々にとってより現実的な見方と言えるであろう⁷⁾。そこで以下、伝達能力を、当面、「文法的正確さ」と「言語使用の適切さ」を判断できる能力と捉えて論をすすめていくことにする。

II. 伝達能力の分析⁸⁾

まず、「文法的正確さを判断できる能力」について考えてみよう。我々は、言語による伝達行為を行う時、ある種の発話を行う。この発話はある種の命題を表し、普通、文という言語形式をとる。そしてこの言語形式はそれに固有の孤立した意味を持つ。さらに、その言語形式が適格であると判断されるには、語句を文法規則に則って用いなければならない、もし文法規則に反した用い方をすれば、英語学習の初期の段階でよく見られる He is go…のような非文を作り出すことになる。従って、言語による伝達行為を行う時、その能力としてまず求められるものは、孤立した言語単位としての正確な用法の文か否かを判断する能力、つまり「文法的正確さを判断できる能力」であるということになる。ところでこの判断はコンテキストとは何の関係も持たない孤立した言語単位としての一文的レベルとのみ関わるものである。そこで、この能力のことをここでは文法能力と呼ぶことにする⁹⁾。

それでは次に、「言語使用の適切さを判断できる能力」というものについて考えてみよう。言語使用は一文的レベルを越えた談話のレベルと関わる。そこには、一文における法則と同様、談話における法則の存在が当然予想される。次の(1)を見てみよう。

(1) A: What happened to the crops?

(2) B: *The rain destroyed the crops¹⁰⁾.

Aは農作物に何かが起こったことを知っており、それが何なのかがわからない。すなわち、Something happened to the crops. がAの発話の前提であり、農作物に起こった内容が求められる情報となる。ところで談話のレベルでは、無標の場合、情報は旧情報から新情報に流れるという原則がある。旧情報をとっかかりとして、それに新情報を付加することによって発話が容易に進行するのである。しかるにBは、新情報の The rain を主題として文頭に据え、旧情報の the crops を焦点として文尾に置くことによってこの原則をおかしている。従ってBの発話の不適格性は情報構造の原則を言語形式において守っていないところにあると言える。(1)はBの発話を受動化すれば(2)の適切な言語使用を得ることになる。

(2) A: What happened to the crops?

B: They were destroyed by the rain¹¹⁾.

さらに(3)を見てみよう。

(3) a. John met Mary on the street.

b. Mary met John on the street.

「会う、出会う」の意味での meet は相互動詞であり、(3a) が真なら (3b) も真である。従ってこの場合の主語の選択は、談話上、情報の旧から新への流れの原則を守る形で決定されることになる。それでは次の例はどうだろう。

(4) What happened next?

a. I met John on the street.

b.*John met me on the street.

(4)の質問文は、新情報として応答文全体を要求している。従って(4b)の不適格性は、(3)と同じ相互動詞の場合であっても、旧から新への流れの原則違反以外のところに求めなければならぬことになる。

ところで、談話構造を扱う分野の一つに、発話の時と場の諸特徴を扱う deixis がある。その研究の中で、Kuno-Kaburaki¹²⁾や久野¹³⁾に「視点」に関する優れた研究がある。(4b)の不適格性の説明はこの「視点」という考えに求めることができる。久野¹⁴⁾によれば、meet のような相互動詞の場合、話し手の視点が主語寄りでなければならないという視点的性格をもつ。さらに彼の仮定する「発話当事者の視点ハイアラーキー」により、話し手は、常に自分の視点をとらなければならない、自分より他人寄りの視点をとることができない。従って(4b)においては、相互動詞の視点的性格が、視点が John 寄りであるべきだと要求する。この要求が、話し手は、常に自分の視点をとらなければならない、自分より他人寄りの視点をとることができないという制約と矛盾するため、(4b)の不適格性の判断がなされることになる。すなわち、(4b)の不適格性は、deixis の原則を言語形式において守っていないところにあると言える。

以上の例から、談話のレベルにも様々な原則があり、その原則が言語形式において守られなければならないということがわかる。すると適切に言語を使用するには、まず、談話の言語形式が適切か否かの判断を下す能力が必要であるということになる。ところで、談話の言語形式は、普通、テキストと呼ばれている。そこでこの能力のことをここではテキスト文法能力と呼ぶことにする。

これまで見てきた伝達能力は一文のレベルと談話のレベルにおける言語形式に関わるものであった。ところが談話のレベルで命題が展開する場合、そのつながりが言語形式上必ずしも明示されないことがある。

(5) A: What are the police doing?

B: I have just arrived¹⁵⁾.

(5)の二つの命題には言語形式上何のつながりもない。それにも拘わらず、(5)は適切な言語使用だと容易に判断できる。それはなぜだろうか。ここで我々は Austin¹⁶⁾の言う発話内行為

に注意を向けることになる。(5)のBの発話は、形の上では陳述であるが、暗示的に「Aの依頼に答えられない」ことを相手に述べている説明ととれる。

(6) A: What are the police doing?

B: (I don't know what the police are doing because)

I have just arrived¹⁷⁾.

すなわち、(6)のBの発話は、この発話を行いながら説明という発話内行為を行っており、これは説明としての発話の力を持っている。ただし、この場合の発話は間接発話行為文なので、発話内行為が明示されていないが、聞き手はGrice¹⁸⁾の仮定する「協調の原理」の中の「関連性の原則」を手掛りに推論を進め、文字通りの解釈をせずに説明という発話内行為の解釈に至ると仮定できる。

そうだとすれば、適切な言語使用が行われるには、慣習に基づく推論によって、発話の表す発話内行為とその相互作用が適切か否かを判断する能力も必要であるということになる。このような言葉の使い方、つまり発話と伝達機能の関係を扱う分野は語用論に属している。そこでこのような能力のことをここでは語用論的能力と呼ぶことにする。

ところで、この語用論的能力は談話内容の展開の判断に関わる能力であり、先に述べた談話の言語形式の判断に関わるテキスト文法能力と合わさって談話全体を判断する能力となる。そこでこれら二つの能力を合わせて談話能力と呼ぶことにする。

言葉の適切な使い方に関わる要因として、上述の他に、場面・状況・男女の区別・地位・年齢といった要因がある。これらは敬語体系の整った日本語では特に著しいが、敬語の形態的形式を持たない英語にも丁寧な言葉使いという概念はある。例えば、婉曲語法と言われる遠まわしの表現がそれである。一般的に、遠まわしの文ほど丁寧さが増し、典型的な例は依頼表現に見られる。

(7) a. Answer the phone.

b. I want you to answer the phone.

c. Will you answer the phone?

d. Can you answer the phone?

e. Would you mind answering the phone?

f. Could you possibly answer the phone?¹⁹⁾

また、英語の助動詞 must, should, may の間にも丁寧さの度合いがある。普通、相手に与える選択の幅という点で must から順次丁寧さの度合いが増す。しかし、R. Lakoff²⁰⁾によれば、場合によっては、丁寧さの順序が逆になることがあると言う。次の(8)はあるパーティーの席上、ホステス役の女性が自分の焼いたケーキをお客にすすめている例である。

(8) a. You must have some of this cake.

b. You should have some of this cake.

c. You may have some of this cake.

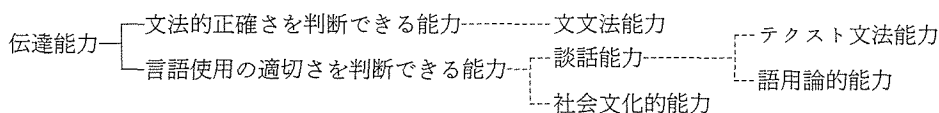
さらに、(9)はある授業の中での教師と生徒との会話である。青木・田中²¹⁾によれば、(9)のような生徒の応答の仕方は目上の人には大変失礼なものになると言う。

(9) teacher: "May I ask you some questions?"

students: "Yes, you may."

以上の例は、単独文としてはすべて正しい用法であるが、場違いな選択をすれば、使用上のルールを破り、丁寧さを欠く表現になる場合があることを教えてくれている。このような言葉の使い方も語用論の分野に入るが、これらは発話と伝達機能に関わる言葉の使い方よりも社会文化的能力を一層必要とするものである。そこで、言葉の適切な使い方に関わる能力のうち、このような側面をここでは社会的文化的能力と呼ぶことにする。

このようにみえてくると、「言語使用の適切さを判断できる能力」は、テキスト文法能力及び語用論的能力から成る談話能力と、それを社会文化的知識によって支える社会文化的能力から成立するとみてよいことになる。そこでこれまで述べてきたことをまとめると、伝達能力は次のような能力から成立することになる。



ところで Hymes は、伝達能力は、言語使用について次の四つの観点からの判断ができなければならないとしている²²⁾。

- ① Whether (and to what degree) something is formally *possible*;
- ② Whether (and to what degree) something is *feasible* in virtue of the means of implementation available;
- ③ Whether (and to what degree) something is *appropriate* (adequate, happy, successful) in relation to a context in which it is used and evaluated;
- ④ Whether (and to what degree) something is in fact done, actually *performed*, and what its doing entails.

①は文法的に可能かどうかということであり、上述の「文法的正確さを判断できる能力」に相当する。

②は文法的に可能な言語表現のうち、発話の実行可能性があるものか否かを判断することである。これにより、文法構造が複雑すぎて情報処理上不可能なものや、長すぎて記憶の限界を越えるものなど心理言語学的立場からみて不可能な表現が排除される。従って、(10)のような文はこの観点から排除されることになる。

- (10) The cat that chased the rat that ate the cheese upon the stage where long-haired players would strut and fret over their hour which was friendliest to sleep and silencewas white.

この能力は消極的制約の働きをするものであるが、伝達行為を行う場合に我々の心理的生理的欲求から必然的に生じるものであり、伝達能力の一つに数えられるべきものであろう。そこでここでは、この「発話の実行可能性を判断できる能力」のことを心理生理的能力と呼ぶことにする。

③は文脈や場面からみて適切であるかどうかということであり、上述の「言語使用の適切さを判断できる能力」にほぼ相当する。

④は言語使いや相手の反応の仕方から自分の表現を一部変更すべきかどうかということである。我々が発話行為を行う場合、我々の持つ言語知識の不完全さは不可避なものであるし、変わりゆく発話場面に起因する予期せぬ制限もつきまとう。例えば、発話中にある語が思い出せない場合があるだろう。また、自分の言いたいことが相手にうまく伝わらなかったり、誤解されたりする場合もあるだろう。さらに、自分の発話内容が自分の意図に反して相手に不愉快な思いをさせる場合もあるだろう。このような場合、我々はその場の状況にどう対応すべきかの判断が要求される。その要求に答えるには、会話途中で文体の修正を行うこともあるし、パラフレーズやくり返しや強調あるいは遠曲表現等を用いることもある。また、ある語を避けて言わなかったり、話題を変えることもある。さらには、全く沈黙してしまうことの方がよい場合もある。つまり、現実の発話は必ず何らかの制約のもとで生起するものであり、我々にはその制約に打ち勝っていく能力が必要とされるのである。

Savignon は、現実の発話に付随する何らかの制約の中で発話を即座に駆使していく能力として *strategic competence* を提案し、次のような例をあげている²³⁾。

(1) Husband : (Shouting from the garage) How old are you, Davie?

Davie : Fine.

Husband : Five?

Davie : *Fine*.

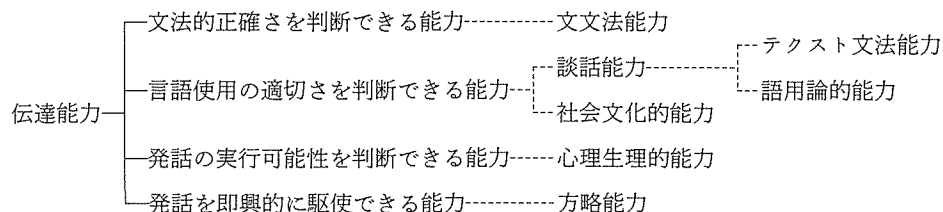
Husband : How *old* are you?

Davie : six.

この例は、ある夫婦が買物から帰宅した時に近所に Davie を久し振りに見かけ、夫がガレージからいくつになったのかとたずねている場面である。ここで二人はお互いの反応から 'Fine' と 'old' がそれぞれ聞きとられていないと判断し、それぞれを即座に強める方略を用いることで伝達に成功している。

要するに、我々は伝達を進行させる上で、何らかの制約を伴う発話状況に応じて発話を即興的に駆使する方略を持っているということであり、これも当然伝達能力の一つに数えるべきものであろう。そこでここでは、この「発話を即興的に駆使できる能力」のことを方略能力と呼ぶことにする²⁴⁾。

そこで以上二つの能力を先に述べた伝達能力に加えて図示し直すと次のようになる。



伝達能力を以上の能力から成立するとするならば、次に問題としなければならないことは、

実際の伝達行為に際して、これらの能力がどのような順序で適用されるのか、あるいは、それらが同時に働いて相互に関連し合って機能するのか、ということであろう²⁵⁾。この点に関し、Bell は Hymes の communicative competence の四領域を考察して、それらの相関関係を図1のように示している²⁶⁾。

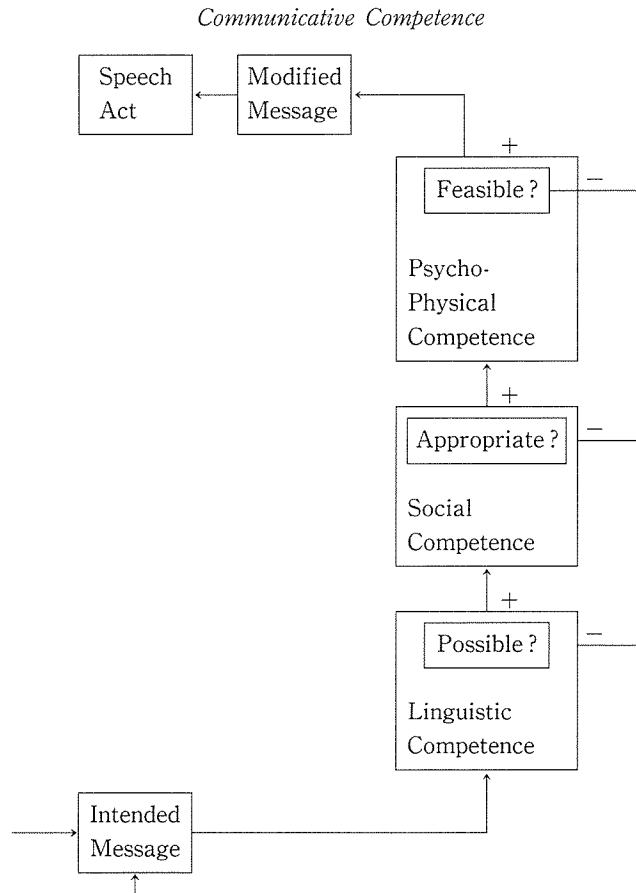


図1

この図式は伝達しようとしている Message がどのような過程を経て Speech Act という行為に達するかを示したものであるが、正負の符号があることからわかるように、三つの質問はそれぞれ一回に限られていない。従って、図における三つの能力は同時に相互作用するものと考えられ、この過程を経て Message は修正され、正しい Speech Act になると解することができる。また Hymes の言う 4 番目の領域（我々の言う方略能力）はこの図に明示されていないが、Bell はこの能力を他の三つの能力の一部として扱っている。

この Bell の図を参考にすれば、先にあげた文法能力、談話能力、社会文化的能力、心理生理的能力は、同時に相互に判断を出し合うことで伝言に何らかの修正を加える過程であると考えられ、その意味ではフィルター部門として位置づけることが出来るだろう。ところが、Bell がこれら三つの能力の一部とみなす方略能力は、発話を発話状況に応じて即興的

に駆使する能力であった。従ってこれはその性質からして、判断と修正に関わるフィルター部門であるとはみなし難い。これはフィルター部門を経て送られてきた伝言を発話状況に応じて即座に巧みに操作して正しい発話行為を直接生み出す過程だと考えられる。なぜならこれは、先にあげた例文(1)の夫の最後の発話がなされるに至った過程をみればよくわかる。夫は、文文法的・談話的・社会文化的・心理生理的に正しいと判断した文 How old are you? を発話した。しかしその中の old が聞きとられていない状況を察知し、次の発話場面では、フィルター部門をパスしてきたこの発話の中の old に強調操作を即座に行うことによって新たな発話を生み出している。すなわち方略能力が発揮されるには、伝言がフィルター部門を経てきていることが前提になるということである。それゆえこの能力は Bell の仮定するように他の能力の一部として機能するものではなく、それらから独立して出力機能を発揮する別の部門として位置づけるのが妥当だと思われる。このことを図示すると図 2 のようになる。

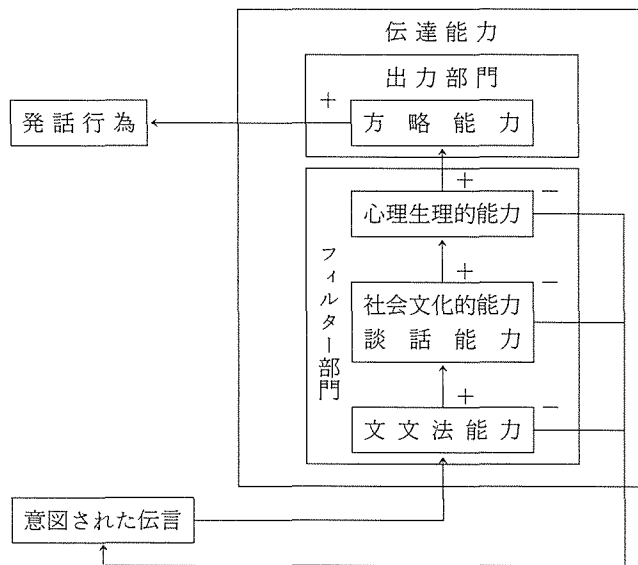


図 2

このようにみえてくると、伝達能力とは、伝達上容認可能な発話行為になるように、意図された伝言を文法的、適切性、実行可能性の観点からフィルターにかけ、その結果を発話状況に応じて駆使していく過程全体である、と捉えることが出来るであろう。

III. 結 語

社会言語学派の主張を踏まえながら伝達能力を外国語教育の視点から分析・検討した。その結果、伝達能力はフィルター部門と出力部門から成るとし、フィルター部門には、文法的正確さを判断できる文文法能力、言語使用の適切さを判断できる談話能力と社会文化的能力、発話の実行可能性を判断できる心理生理的能力があり、談話能力にはテキスト文法能力と語用論的能力が含まれるとした。さらには、フィルター部門から送られてくる伝言を発話状況

に応じて操作し、正しい発話行為として送り出す出力部門として方略能力があるとした。

伝達能力をこのように分析するならば、従来の我国の英語科教育が力を注いでしたのは文法能力であるということがよくわかる。また伝達能力の習得を前面に打ち出しているコミュニケーション・アプローチでさえ、それが主として問題にしているのは語用論的能力と社会的文化的能力であるということにもなる。勿論、我国の英語科教育では、この二つの能力の活用の重要性が主張し始められたばかりであり、今後の実践課題として大きな意味を持つことは言うまでもない。

さらに先の分析は、残された能力の開発には未だ手がつけられていないことも教えてくれており、それゆえ、シラバス構成や授業設計の中で各能力をどのように位置づけ、どのように関連づけるのが最も効果的な教授法につながるのかについては全く未曾有のままであるということになる。伝達能力の解明の深まりとともに、英語科教育の対応が期待されるところである。

註および参考文献

- 1) Halliday, M. A. K. 1970, 'Language structure and language function', in Lyons (ed.), *New Horizon in Linguistics*, Penguin, p. 145.
- 2) Leech, G. 1983, *Principles of Pragmatics*, Longman, p. 57.
- 3) Munby, J. 1978, *Communicative Syllabus Design*, p. 22.
- 4) Halliday, M. A. K. 1971, 'Language in a social perspective', in *Explorations in the Functions of Language*, Edward Arnold, p. 64.
- 5) Bell, R. T. 1976, *Sociolinguistics*, Batsford, p. 207.
- 6) Widdowson, H. G. 1978, *Teaching Language as Communication*, O. U. P., p. 3.
- 7) この点については、Brumfit も、*Communicative Methodology in Language Teaching* (1984, C. U. P., p. 24)の中で我々と同様の見方をしている。彼は、Halliday が変形文法の二分法を批判し、現実の言語使用を重視した言語研究を主張している点について、次のように述べている。
As we shall see, this view has been influential in language teaching, but it has probably been less influential than that of the third position, which accepts a competence / performance distinction, but extends the notion of competence to embrace all rule-systems which describe our knowledge of language and how to operate with it.
- 8) この章は、拙稿『伝達能力とその養成に向けた「ドリル」について』（『中部地区英語教育学会紀要15』, 1985）の中の「伝達能力」の一部を修正、発展させたものである。
- 9) この能力のことを Savignon は、*Communicative Competence: Theory and Classroom Practice* (1983, Addison-Wesley, p. 37)の中で、grammatical competence と呼び、これに関わる要素として、語彙、形態素、統語、音韻の四領域をあげているが、我々の言う文法能力もこの四領域に関わる能力であることは言うまでもない。
- 10) 註6)の文献2頁。
- 11) 註6)の文献2頁。
- 12) Kuno, S. and Kaburaki, E. 1977, 'Empathy and syntax', *Linguistic Inquiry*, 8. Harvard U. P., pp. 627-672.
- 13) 久野暲 1978『談話の文法』 大修館127-282頁。

- 14) 註13)の文献164-188頁。
- 15) 註6)の文献27頁。
- 16) Austin, J. L. 1962, *How to Do Things with Words*, Harvard U. P..
- 17) 註6)の文献28頁。
- 18) Grice, H. P. 1975, 'Logic and conversation', in Cole and Morgan (eds.) *Syntax and Semantics III: Speech Acts*, Academic Press, pp. 41-58.
- 19) 註2)の文献108頁。
- 20) Lakoff, R. 1972, 'Language in context', *Language*, 48, Waverly Press, pp. 907-927.
- 21) 青木昭六・田中正道 1985 『伝達重視の英語教育』大修館 まえがきV。
- 22) Hymes, D. H. 1972, 'On Communicative Competence', in Pride and Holmes (eds.), *Sociolinguistics*, Penguin, pp. 281-286.
- 23) 註9)で挙げた文献の41頁。
- 24) この能力の具体的内容についてはさらに検討を要するが、Goffman, Schegloff, Sacksなど ethnomethodologist と呼ばれる会話分析学者が明らかにしてくれた会話運用上のルールやテクニックを駆使する能力から身体言語や周辺言語を駆使する能力までかなり広範囲にわたる能力をさすものとする。またこの能力は発話状況の進行に即興的に対応する能力であるので、特定の言語共同体に既存する社会文化的知識を判断する能力とは異なる。
- 25) 伝達能力の概念を定義するだけではその能力が実際の伝達の中でどのように用いられるのかを記述したことにならないとする他の立場に、例えば、Richards (1985, *The Context of Language Teaching*, Cambridge U. P., pp. 145-157)があり、彼はその中で language proficiency の概念を考察することから始めることの重要性を主張している。
- 26) 註5)の文献211頁。